

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 四国財務局長

【提出日】 2023年7月3日

【会社名】 株式会社四電工

【英訳名】 YONDENKO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長 関谷 幸男

【本店の所在の場所】 香川県高松市花ノ宮町2丁目3番9号

【電話番号】 087-840-0230(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 総務部長 小西 達也

【最寄りの連絡場所】 香川県高松市花ノ宮町2丁目3番9号

【電話番号】 087-840-0230(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 総務部長 小西 達也

【縦覧に供する場所】 株式会社四電工徳島支店  
(徳島県徳島市中前川町5丁目1番地115)  
株式会社四電工高知支店  
(高知県高知市棧橋通2丁目2番25号)  
株式会社四電工愛媛支店  
(愛媛県松山市六軒家町1番13号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2023年6月29日開催の当社第72回定時株主総会において決議事項が決議されたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出する。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2023年6月29日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

##### 期末配当に関する事項

##### イ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金45円 総額 708,518,475円

##### ロ 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月30日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

当社は、経営の監督・モニタリング機能と執行機能をより明確に区分することで、意思決定や業務執行の機動性を高めることを目的に、本年6月29日付で、役付取締役としての専務取締役および常務取締役を廃止するなど取締役会構成を再構築し、併せて執行役員の機能強化を図ることとする。

これに伴い、役付取締役に関する規定の変更等、条数の修正および他所要の変更を行う。

#### 第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)として、関谷幸男、古川俊文、山崎直樹、中川隆、山本愛朗、柳川賀久、山口隆浩、佐野正、戸谷美奈子を選任する。

#### 第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、川原央、岡林正文、橋倉莊六、平野美紀を選任する。

#### 第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額設定の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額を、年額2億円以内(うち、社外取締役分は年額2,000万円以内)とする。

#### 第6号議案 取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

当社の取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。)の報酬額を、株価変動のメリットとリスクを株主の皆さまと共有し、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲をより一層高めるため、第5号議案の報酬枠とは別枠で、取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式に関する報酬として支給する金銭報酬債権の総額を年額5,000万円以内として設定する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	賛成率 (%)	決議結果
第1号議案	122,209	2,899	0	96.64	可決
第2号議案	124,907	201	0	98.77	可決
第3号議案					
関谷幸男	120,041	5,067	0	94.92	可決
古川俊文	121,141	3,967	0	95.79	可決
山崎直樹	122,146	2,962	0	96.59	可決
中川隆	122,144	2,964	0	96.58	可決
山本愛朗	122,143	2,965	0	96.58	可決
柳川賀久	122,138	2,970	0	96.58	可決
山口隆浩	122,106	3,002	0	96.55	可決
佐野正	122,129	2,979	0	96.57	可決
戸谷美奈子	122,028	3,080	0	96.49	可決
第4号議案					
川原央	103,851	21,257	0	82.12	可決
岡林正文	117,304	7,804	0	92.76	可決
橋倉莊六	122,190	2,918	0	96.62	可決
平野美紀	122,183	2,925	0	96.61	可決
第5号議案	121,957	3,118	33	96.44	可決
第6号議案	124,608	500	0	98.53	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおり

- ・第1号議案、第5号議案および第6号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成である。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の三分の二以上の賛成である。
- ・第3号議案および第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成である。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していない。